

人権啓発係からの お知らせ



心配ごと・困りごと、人権・
行政相談所の開催

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(予約不要)。

◆開催日時・場所

・8月3日(火)午前10時～正午、午後1時30分～午後3時30分
総合センター(佐賀支所前)

・8月4日(水)午前10時～正午
下田の口コミュニティセンター
午後1時30分～午後3時30分
保健福祉センター(旧本庁前)

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎55-3113

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止する場合がありますので、ご了承ください。



無料弁護士相談会の開催

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろなかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

8月25日(水)午後1時～午後3時
保健福祉センター(旧本庁前)

※相談時間は1人30分以内です。
相談日の一週間前の水曜日午前8時30分から電話または窓口で先着4人を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキヤンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記へ連絡していただくこととなります。

○お問い合わせ・ご予約

☎55-3113

佐賀支所地域住民課 人権啓発係



「社会を明るくする運動」
強調月間活動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、黒潮町においても幡東保護司会から黒潮町在住の保護司の方が7月1日(木)に「佐賀中学校」前と「大方中学校」前で強調月間活動を行いました。



大方中学校街頭活動



町長への内閣総理大臣
メッセージ伝達式

※保護司とは

犯罪や非行をした人の立ち直りを、地域で支える民間ボランティアです。保護司法に基づき地域社会から選ばれ、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員となります。地域の実情に詳しいという特性を活かして、専門的知識をもつ保護監察官と協働して更生保護の仕事を行ったり、地域住民への犯罪予防活動を行ったりしています。



「第48回黒潮町泊まり合い人権
教育研修会」の中止について

9月に計画をしていた「第48回黒潮町泊まり合い人権教育研修会」は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

☎55-3113